

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：浦添市公共下水道特別会計

事業名	公共下水道		
事業開始年月日	昭和47年10月10日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	浦添市	職員数* (H19. 4. 1現在)	14
構成団体名	浦添市		

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	46.2 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	5,918
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)		財政力指数*	0.732 (H18)
資金不足比率 (%)		実質公債費比率* (%)	11.0 (H19)
		経常収支比率* (%)	88.3 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	浦添市公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	浦添市長 儀間 光男
既存計画との関係	浦添市行財政集中改革プランとの整合性を図った。
公表の方法等	事務事業評価等
基本方針	経営の健全化・効率化等経営基盤の強化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

フォローアップ用計画

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			391	391
	補償金免除額			68	68
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			245	245

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認し、供用開

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	77,419	83,141	384,274	544,834
	流域下水道事業債	42,177	63,164	6,274	111,615
合 計 (A)		119,596	146,305	390,548	656,449
※ 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		119,596	146,305	390,548	656,449

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債		131,100	248,496		379,596
合 計 (A)		131,100	248,496		379,596
※ 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		131,100	248,496		379,596

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	239,750	127,706	240,457	607,913
	流域下水道事業債	25,375	18,653	3,893	47,921
合 計 (A)		265,125	146,359	244,350	655,834
※ 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)				0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		265,125	146,359	244,350	655,834

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市は供用開始から35年を経過し、普及率が96%を超えています。流域関連公共下水道で隣接市町村とほぼ同様の料金体系となっています。</p> <p>現在排水区域内に人口の96%の住民が生活しており、地形は丘陵が波状となって激しい起伏を呈しています。</p> <p>下水道整備費については年々減少傾向にあり、下水道事業債残高も5年間で689百万円減少しました。</p> <p>公債費も減少しており、繰入金も減少しています。</p> <p>人口の自然増により料金収入は増加傾向にあります。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 料金体系について 流域下水道であるため近隣市町村と同程度の料金となっている。次期料金改定（平成20年度予定）は近隣市町村との整合性を図りながら、経営改善につながる料金体系としたい。</p> <p>課 題 ② 人員削減 組織の見直しを図り、系の統合により平成19年度より1人減となり、14人体制となった。</p> <p>課 題 ③ 公債費の低減 供用開始後35年経過したが、下水道施設の適切なメンテナンスにより、施設が良好な状態に保たれている。今後もさらなる維持管理の徹底による延命化を図り、施設修繕・改築投資（公債費）の減少を図る。</p> <p>課 題 ④</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

フォローアップ用計画

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)
収益的 収 支	収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,269	1,269	1,255	1,280	1,343	1,390 1,273	1,466 1,377	1,437 1,346	1,338	1,333
		(1) 営 業 収 益 (B)	890	903	893	911	928	978 947	1,015 1,054	1,023 1,027	1,036	1,047
		ア 料 金 収 入	888	903	888	905	928	934 936	950 969	1,022 1,026	1,036	1,047
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	2		4	6		44 41	65 85	0	0	
		ウ そ の 他			1						1	
		(2) 営 業 外 収 益	379	366	362	369	415	412 326	451 323	414 319	302	286
		ア 他 会 計 繰 入 金	374	362	359	367	414	409 325	401 322	407 318	301	285
		イ そ の 他	5	4	3	2	1	3 4	50 4	7 4	1	1
	収益的 支 出	2 総 費 用 (D)	1,155	1,130	1,116	1,073	1,069	1,073 1,067	1,065 1,112	1,023 1,047	1,040	1,034
		(1) 営 業 費 用	836	827	830	804	817	839 832	885 927	848 878	884	891
		ア 職 員 給 与 費 うち退職手当	92	87	92	91	86	78 84	74 84	71 84	84	83
		イ そ の 他	744	740	738	713	731	761 748	811 843	778 794	800	808
		(2) 営 業 外 費 用	319	303	286	269	252	234 235	180 185	175 169	156	143
		ア 支 払 利 息								90 92	87 84	
	雨 水 分	159	151	143	134	126	117	92	84	78	71	
	汚 水 分	160	152	143	135	126	117 118	90 93	88 85	78	72	
	うち一時借入金利息											
	イ そ の 他											
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		114	139	139	207	274	317 206	401 265	414 299	298	299	

(単位:百万円, %)

区 分		年 度									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	644	590	583	552	469	1,108 1,189	436 812	445 799	704	642
	(1) 地 方 債	191	172	173	167	196	831 833	267 310	279 324	288	268
	(2) 他 会 計 補 助 金	273	263	234	242	154	153 247	8 186	4 138	134	122
	(3) 他 会 計 借 入 金										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	180	155	176	139	117	109 105	160 316	163 337	282	252
	(6) 工 事 負 担 金										
	(7) そ の 他				4	2	15 4	1 0	0 0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	731	704	748	734	742	1,398 1,389	819 1,077	863 1,098	1,002	941
	(1) 建 設 改 良 費	442	389	385	371	364	374 365	474 679	472 714	622	572
	うち 職 員 給 与 費	33	32	33	32	27	26 27	16 30	16 30	29	29
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	289	315	363	363	378	1,024	345 398	391 384	380	369
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
(5) そ の 他											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 87	△ 114	△ 165	△ 182	△ 273	△ 290 △ 200	△ 383 △ 265	△ 418 △ 299	△ 298	△ 299	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	27	25	△ 26	25	1	27 6	18 0	△ 4 0	0	0	
積 立 金 (K)											
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	21	48	70	40	63	49	25 55	43 55	55	55	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	48	73	44	65	64	76 55	43 55	39 55	55	55	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	4	4	2	15	0	0	0	0	0	

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

フォローアップ用計画

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度										
		平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 ）	平成19年度 （計画初年度） （ 決 算 ）	平成20年度 （計画第2年度） （ 決 算 ）	平成21年度 （計画第3年度） （ 決 算 ）	平成22年度 （計画第4年度） （ 決 算 ）	平成23年度 （計画第5年度） （ 決 算 ）	
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,269	1,269	1,255	1,280	1,343	1,390 1,273	1,466 1,377	1,437 1,346	1,338	1,333	
	(1) 営 業 収 益 (B)	890	903	893	911	928	978 947	1,015 1,054	1,023 1,027	1,036	1,047	
	ア 料 金 収 入	888	903	888	905	928	934 936	950 969	1,022 1,026	1,036	1,047	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	2		4	6		44 41	65 85	0			
	ウ そ の 他			1					1			
	(2) 営 業 外 収 益	379	366	362	369	415	412 326	451 323	414 319	302	286	
	ア 他 会 計 繰 入 金	374	362	359	367	414	409 325	401 322	407 318	301	285	
	イ そ の 他	5	4	3	2	1	3 4	50 4	7 4	1	1	
	2 総 費 用 (D)	1,155	1,130	1,116	1,073	1,069	1,073 1,067	1,065 1,112	1,023 1,047	1,040	1,034	
	(1) 営 業 費 用	836	827	830	804	817	839 832	885 927	848 878	884	891	
	ア 職 員 給 与 費 うち退職手当	92	87	92	91	86	78 84	74 84	71 84	84	83	
	イ そ の 他	744	740	738	713	731	761 748	811 843	778 794	800	808	
	(2) 営 業 外 費 用	319	303	286	269	252	234 235	180 185	175 169	156	143	
	ア 支 払 利 息											
雨 水 分	159	151	143	134	126	117	90 92	87 84	78	71		
汚 水 分	160	152	143	135	126	117 118	90 93	88 85	78	72		
うち一時借入金利息												
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	114	139	139	207	274	317 206	401 265	414 299	298	299		

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	644	590	583	552	469	1,108 1,189	436 812	445 799	704	642	
		(1) 地 方 債	191	172	173	167	196	831 833	267 310	279 324	288	268	
		(2) 他 会 計 補 助 金	273	263	234	242	154	153 247	8 186	4 138	134	122	
		(3) 他 会 計 借 入 金											
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	180	155	176	139	117	109 105	160 316	163 337	282	252	
		(6) 工 事 負 担 金											
		(7) そ の 他				4	2	15 4	1 0	0 0	0	0	
	資 本 的 収 支	2	資 本 的 支 出 (G)	731	704	748	734	742	1,398 1,389	819 1,077	863 1,098	1,002	941
			(1) 建 設 改 良 費	442	389	385	371	364	374 365	474 679	472 714	622	572
			うち 職 員 給 与 費	33	32	33	32	27	26 27	16 30	16 30	29	29
			(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	289	315	363	363	378	1,024	345 398	391 384	380	369
			(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
			(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
		(5) そ の 他											
		3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 87	△ 114	△ 165	△ 182	△ 273	△ 290 △ 200	△ 383 △ 265	△ 418 △ 299	△ 298	△ 299
			収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	27	25	△ 26	25	1	27 6	18 0	△ 4 0	0	0
		積 立 金 (K)											
		前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	21	48	70	40	63	49	25 55	43 55	55	55	
		前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
		形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	48	73	44	65	64	76 55	43 55	39 55	55	55	
		翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	4	4	2	15	0	0	0	0	0	

フォローアップ用計画

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率※	(%)	68.6%	69.3%	66.7%	70.7%	72.4%	93.1%	94.1%	96.1%	82.7%	84.0%	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	87.9%	87.8%	84.9%	89.1%	92.8%	66.3%	104.0%	101.6%	94.2%	95.0%	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	29.4%	28.5%	28.7%	28.6%	30.8%	29.4%	27.4%	28.3%	22.5%	21.4%
	うち基準内繰入金	(%)	9.0%	7.4%	7.3%	10.9%	15.3%	23.8%	23.6%	24.7%	17.3%	16.7%
	うち基準外繰入金	(%)	20.4%	21.1%	21.4%	17.7%	15.5%	5.6%	3.8%	3.6%	5.2%	4.7%
	うち料金収入に計上すべき繰入金等	(%)						8.9%	5.6%	6.1%		
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	42.4%	44.7%	40.2%	43.9%	32.8%	13.8%	1.8%	0.9%	19.0%	18.9%
	うち基準内繰入金	(%)	7.3%	9.5%	9.5%	14.7%	21.4%	6.8%	1.8%	0.9%	15.2%	15.9%
	うち基準外繰入金	(%)	35.1%	35.2%	30.7%	29.2%	11.4%	7.0%	0.0%	0.0%	3.8%	3.0%
	うち赤字補てん的なもの	(%)						11.9%	8.5%	3.4%		

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率 (又は赤字比率) (%) = 不良債務 (又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方 (前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	流域関連公共下水道であるため、隣接市町村との整合性を図っている。維持管理費全てと資本費の汚水分の経費を賄うための料金設定をしたい。 平成20年に料金改定を実施 したい した。
2 他会計繰入金の見込み	料金改定をすることにより増収を図り、一般会計からの繰入金を圧縮する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	本市の区画整理事業の進展により、平成20年度から25年度にかけ25億円規模の整備事業費が急増する。また、売却する資産等はありません。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成20年10月に料金改定を実施 する した。改定率9%。平成20年度から整備事業が拡大したものとした。平成19年度末に繰上償還を実施 する した。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定 (前提条件) について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

フォローアップ用計画

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>集中改革プラン実施前の過去5年間(平成12年度～16年度)の職員削減実施状況は、総職員数ベースで26人(889人→863人)、2.9%の削減となっている。 平成17年度～21年度の集中改革プランにおいて、総職員数ベースで55人(863人→808人)、6.4%の削減を予定している。平成17年度～23年度においては総職員数ベースで61人(863人→802人)、7.1%の削減を予定している。今後も事務事業の見直しの継続的な実施、組織の合理化、民間委託の推進等に取組み、集中改革プランの計画が後退することがないよ</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造見直しを平成18年4月1日より実施。(地域手当なし)4級、5級へのわたり及び号給継ぎ足しの是正に関しては平成19年度中に条例等の整備に着手し、平成2021年度中に是正するに条例改正し、平成22年4月1日に施行。さらに特殊勤務手当に關しても是正を平成19年度に議案に提案し、平成20年4月1日より実施。(普通会計で1312項目廃止、92項目減額、水道事業で5項目廃止、1項目減額、公営企業会計以外の公営事業会計で1項目減額廃止)また、日直手当の減額を平成20年3月議会</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>現在、平成19年度まで国の行政職給料表(二)をもとに独自に作成した通し号給を採用している。いたが、平成20年度の級号給移行に向けて規則等を整備し、平成20年4月1日に実施。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職時特昇等については、平成16年6月に全廃。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>健康保険組合は不該当。厚生会は現在負担金、掛金ともに1,000分の5である。厚生会事業は、当初から全て参加者から参加費を徴収する方式としている。平成12年度から規模が大きい事業は隔年実施に変更した。 平成17年度から文化、体育事業に係る派遣助成を減額見直しした。平成19年度からは、弔慰金1件について50%減額し、また1件については廃止した。給付金については、給付上限設定及び給付額の減額を行った。平成20年度から1事業の助成を50%減額し、する予定だったが、平成21年度に実施する。し、平成22年度に廃止し</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>公共下水道施設維持補修委託及び公共下水道施設清掃業務委託は、本市下水道事業の発足当初より民間委託を実施している。ポンプ場管理委託については昭和52年より民間委託を実施している。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	現在の料金は1m3で8088円であり、維持管理費の全てと資本費の2530%程を賅っている。資本費の60%維持を目指し、料金改定を平成20年度に行いたい平成20年度に料金改定(9%増)を実施した。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	財政情報、集中改革プランについては、広報誌、ホームページにおいて公表をしている。また、集中改革プランの実施状況についても平成19年度内に公表をするした。
○ 行政評価の導入	集中改革プランに基づき事務事業評価を平成18年度から試行。平成18年度は平成17年度実施の実施計画対象事業の評価を各課にて行った。試行2年目となる平成19年度は、平成18年度より平成19年度からは対象事業を拡げ職員給与費等の人件費や、起債の元金・利子償還、単に事務費的なものを除いた全事業を対象として実施。試行の段階のため具体的な事業等の廃止の議論はなされていない。平成20年度よりからは、各課レベルの評価を踏まえたうえで庁内で評価委員会を設けての二次評価を実施する予定している。市民などを含めた外部評価は重
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

フォローアップ用計画

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成17年度～21年度の集中プランにおいて、15人→14人の1人、6.7%の減を予定。平成19年度～23年度においては、14人の維持となっている。その他人件費の改善として、集中改革プランの通勤手当、管理職手当の見直し分の継続実施効果額として、12百万円を見込んでいる。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	繰越欠損金はありません。組織の見直し、料金改定等により今後も経営の効率化を図る。普及率96%に達しているがさらに普及促進をしたい。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	公債費の支払いが現在ピークにきている。その為基準外繰出しが多額であるが、公債費残高も減少しており基準外繰出しも減少している。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 供用開始後35年経過したが、下水道施設の適切なメンテナンスにより、施設が良好な状態に保たれている。今後もさらなる維持管理の徹底による延命化を図り、施設修繕・改築投資（公債費）の減少を図る。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。 ▲
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画2年度) (決算)	平成21年度 (計画3年度) (決算)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
経営 の 効 率 化	管理運営費	1,444	1,445	1,479	1,436	1,447		1,419 1,445	1,349 1,425	1,413 1,431	1,420	1,403		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	1,444	1,445	1,479	1,436	1,447		1,419 1,445	1,349 1,425	1,413 1,431	1,420	1,403		
	改善額	3	2	△ 32	11	0	△ 16	28 2	98 22	34 16	27	44	231 111	
	⑤職員給与費の適正化							9 2	12 2	3 2	2	3	29 11	
	維持管理費(上記以外)の適正化 (公債費の低減)							19 0	86 20	31 14	25	41	202 100	
	うち職員給与費中の退職手当													
	その他⑥()													
	改善額													
計画前5年間改善額 合計							△ 16	改善額 合計					485	
												(参考) 補償金免除額	68	

○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあつては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)	
○ 使用料適正化の考え方	維持管理費の全てと資本費の汚水分の経費を賄うための料金設定をしたい。平成20年に料金改定を実施したい。
○ 民間委託の取組状況	公共下水道施設維持補修委託及び公共下水道施設清掃業務委託は、本市下水道事業の発足当初より民間委託を実施している。ポンプ場管理委託については昭和52年より民間委託を実施している。
○ その他に記載された項目に関する取組等	組織の見直しを図り、係の統合により平成19年から1人減となり、14人体制となった。 供用開始後、35年経過したが、下水道施設の適切なメンテナンスにより、施設が良好な状態に保たれている。今後さらなる維持管理の徹底による延命化を図り、施設改築の投資を遅らせたい。その結果、公債費の減に繋がり、維持管理費の減少に繋がる。修繕・改築投資(公債費)の減少を図る。